

- 令和8年度から区立小・中・特別支援学校における夏季休業期間を延長します 2
- 令和8年4月から小学校の「まなびの教室」の拠点校と巡回校を再編します 2
- 奨学生を募集します 3
- 読書の季節 おすすめの本のご紹介! 4
- 教育委員就任のご挨拶 4

編集・発行

新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町1-4-1

TEL 3209-1111 FAX 5273-3510

HP <https://www.city.shinjuku.lg.jp/>

しんじゅくの教育について



平和の尊さ 命の大切さを学ぼう ~平和教育の推進~

新宿区は、すべての国の核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、昭和61年3月15日の区成立記念日に「新宿区平和都市宣言」を行っており、令和7年度には平和都市宣言40周年を迎えます。

教育委員会では、子どもたちが平和の尊さを実感的に捉え、平和な社会を築こうとする意欲や態度を育むため、各教科や総合的な学習の時間等、教育活動全体を通して平和教育を推進しています。今号では、愛日小学校の平和教育への取り組みについてご紹介します。

愛日小学校の6年生74人は、10月6日から2泊3日の移動教室の一環で、栃木県藤岡町藤岡の繁桂寺を訪問しました。繁桂寺は太平洋戦争の末期、愛日国民学校の児童が集団で疎開していたお寺であり、愛日小学校の児童はその後輩にあたりました。疎開時に児童が描いた絵や当時の写真などを見ながら、お寺の先代住職の繁岡哲哉さんや旧都賀町(現栃木市)元教育長の小倉久吾さんから戦時中の話を聞くことで、より戦争を身近に感じ、平和の大切さについて深く学ぶことができました。

戦後80年を迎え、戦争体験者が年々少なくなる中、次世代を担う若い世代へ戦争の悲惨さや平和の大切さを継承するため、新宿区教育委員会では、引き続き教育活動全体を通して平和教育を推進していきます。



児童たちの感想

「戦争というものの恐ろしさを知りました。今までニュースなどで見て戦争については知っていましたが、当時の資料を見るなどで、さらに深く戦争について知り、とても貴重な経験ができました。」

1組 津田 晃佑

「当時の暮らしの資料を見て、とても悲しい思いをもちました。ぼくたちの先輩たちが、とても苦しい時代を乗り越えてきた思いを受け継いでいきたいと思います。」

2組 土屋 慶祐

「私たちの先輩たちがそこにいたと思うと、不思議な気持ちになりました。当時疎開していた子どもたちが書いた手紙を見ると、一緒に暮らしていた先生たちに深く感謝していることが分かりました。」

3組 波多江 百音

『平和のポスター展』 最優秀賞作品のご紹介

子どもたちが平和や命の尊さを考え平和を願うためのきっかけとなるように、区立小学校4年生から中学校3年生までを対象に「平和のポスター」を募集し、今年度は1,969点の応募作品がありました。この中から優秀作品として、最優秀賞6点・優秀賞23点・優良賞29点を表彰し、本庁舎等での展示を行いました。今号では、最優秀賞を受賞した作品6点をご紹介します。

問合せ 教育支援課
教育活動支援係
TEL (3232) 1054
FAX (3232) 1079



富久小学校 6年

瀬川結衣



戸塚第三小学校 6年 平井 悠人



柏木小学校 6年

常石佳花



四谷中学校 3年

田中りお香



西早稲田中学校 3年

白井 夏姫



落合中学校 2年

水岡ゆう

令和8年度から区立小・中・特別支援学校における夏季休業期間を延長します



教育指導課 指導係

☎ (5273) 3084

FAX (5273) 3510



令和8年度より、夏季休業期間を5日間延長します。

このことにより、生み出された時間を有効活用することで、児童・生徒のスムーズな2学期へのスタートを支援します。また、誰一人取り残さない学びの実現に向けて、多様化する課題に対応していきます。

**令和8年度からの夏季休業期間
7月21日から8月31日まで
(2学期は9月1日より開始)**

夏季休業期間延長に伴うメリット

- 体験活動や学校外での学びの機会の確保
- 家庭での余暇活動や外国籍児童・生徒への対応(帰国の機会を保障)
- 夏季休業期間中の研修参加の機会・行事や授業の準備時間の確保による教員の質の向上及び休暇取得の促進

夏季休業期間延長に伴う、居場所づくりや光熱費の負担などについては、教室など学校の施設を学習室として開放するとともに、子ども家庭部等と連携して、学童クラブや放課後子どもひろば、児童館などを利用することで対応します。食費の負担については、延長される5日間のうち、これまで給食を提供していた日数分を、土曜授業や午前授業など給食を提供していなかった日に割り振り、年間の給食実施日数に変化がないようにします。

令和8年4月から小学校の「まなびの教室」の拠点校と巡回校を再編します



教育支援課 特別支援教育係

☎ (3232) 3074

FAX (3232) 1079



再編後の小学校の「まなびの教室」の拠点校と巡回校

順位	拠点校	巡回校			
		津久戸	江戸川★	愛日	
1	市谷	牛込仲之	余丁町	東戸山★	天神★
2	富久	四谷第六	花園		
3	戸山	大久保★	淀橋第四	柏木★	西戸山
4	戸塚第二	早稲田★	鶴巻★	戸塚第一	
5	落合第一	戸塚第三★	落合第二	落合第四	
6	落合第三	落合第五	落合第六	西新宿★	

★は拠点校が令和8年4月から変更となる小学校です。



学校内の通信環境の改善に取り組んでいます



教育指導課 学校ICT推進係

☎ (5273) 4113

FAX (5273) 3510

教育委員会は、「新宿区版GIGAスクール構想」が始まって以降、児童・生徒への1人1台タブレット端末や区立学校の普通教室・特別教室へのディスプレイ型電子黒板の整備を行ってきました。これらのICT機器は、学校のWi-Fiネットワークに接続して授業等での利活用を進めています。夏季休業期間中、区立学校の教室等に設置している校内Wi-Fi用のアクセスポイントの更新と学校内ネットワークの改修工事を実施しました。新しくなったアクセスポイントやネットワーク環境下でより安定した学校内の通信環境を実現します。

令和8年4月に区立小学校へ入学するお子さんの保護者の方へ 「就学支援シート」をご活用ください



問合せ

教育支援課 特別支援教育係

☎ (3232) 3074

FAX (3232) 1079

新宿区では、お子さんが初めての学校生活を不安なく円滑にスタートできるよう、「就学支援シート」を活用しています。

「就学支援シート」により、お子さんの生活の様子や今まで大切にしてきたことなどを、入学する小学校に直接伝えることができます。「就学支援シート」の活用を希望する保護者の方は、幼稚園・保育園・子ども園・療育機関等と一緒にシートを作成し、入学する小学校へ提出してください。

小学校は、「就学支援シート」をもとに、保護者の方と話し合いながらお子さんへの適切な指導や支援を進めていきます。



<配布場所>

- 区内の幼稚園・保育園・子ども園
- 子ども総合センター(新宿7-3-29)
- 保育指導課支援係(第一分庁舎 7階)
- 学校運営課学校運営支援係(第一分庁舎 4階)
- 教育支援課特別支援教育係
(新宿コズミックセンター 4階)

令和8年度小学校新入学児童の保護者の方あてに、10月にお送りした就学時健康診断通知書に、「就学支援シート」のご案内を同封しています。

※区公式ホームページからも「就学支援シート」を印刷できます。



就学援助

小学校入学準備金を 入学前に支給します



問合せ

就学援助は、経済的事由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を援助する制度です。通常は小学校入学後の7月以降に入学準備金を支給しますが、新入学を迎える家庭の負担軽減のため、希望する家庭につきましては、小学校入学前の3月下旬に支給します。

対象 新宿区に住所を有し、次の全てにあてはまる世帯

- 令和8年4月に国公立・私立小学校に新入学する児童がいること
- 4月以後も引き続き区内に在住予定であること
- 前年の世帯の所得状況が生活保護に準ずること

就学援助の入学前支給は、令和6年の所得により判定を行うため、令和7年度の住民税申告が必要です。詳しくは別途送付するご案内をご覧ください。

学校運営課 学事係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1(第一分庁舎 4階)
☎ (5273) 3089 FAX (5273) 3580

申込み 12月上旬に、小学校新入学児童のいる世帯に、詳しいご案内と新宿区就学援助費受給申請書を発送します。左記の対象世帯に該当し、入学前に入学準備金の支給を希望する場合、12月26日(金)午後5時までに、問合せ先への来庁、郵送(必着)、電子申請のいずれかの方法により、ご提出ください。

※生活保護を受けている世帯は、別途、福祉事務所から支給されるため、この申請は不要です。

※通常の就学援助の手続き等の詳細は、区公式ホームページに掲載しています。



国・私立小・中学校等へ 入学される方へ



問合せ

学校運営課 学事係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1(第一分庁舎 4階)
☎ (5273) 3089 FAX (5273) 3580

【届出者】
国立・私立・都道府県立の小・中学校等に入学が決定したお子さん(日本国籍)の保護者

【必要書類】

入学許可証(承諾書)

※合格証は不可。入学後は学生証等のコピーでも可。

奨学生を募集します



問合せ

教育調整課 管理係

☎ (5273) 3070 FAX (5273) 3510

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1(本庁舎 4階)



新宿区奨学生

学習意欲があり、経済的な理由で高等学校等への入学が困難な方を対象に、入学の準備に必要な資金を無利子で貸し付けます。

【対象】

令和8年4月に高等学校・高等専門学校・専修学校の高等課程へ入学、中等教育学校(後期課程)に進学する方で、次の全てに該当する方、20名程度

- ① 令和7年4月1日以前から区内在住
- ② 成績優秀
- ③ 経済的な理由で修学が困難
- ④ 同種の奨学資金を他から借り受けっていない

【貸付金額】

国公立:20万円、私立:50万円

【返還免除】

高等学校等卒業後、一定の要件を満たした場合、奨学生の一部または全部の返還が免除されます。詳しくは、区公式ホームページをご覧ください。

島田育英基金奨学生

社会に有用な人材を育成するため、区民の方からの寄附金で「島田育英基金」を設け、奨学金を支給しています。

【対象】

令和8年4月に高等学校・高等専門学校へ入学、中等教育学校(後期課程)に進学する方で、次の全てに該当する方、15名程度

- ① 令和7年4月1日以前から区内在住
- ② 成績優秀
- ③ 人物が奨学生としてふさわしい
- ④ 修学に堪え得る良好な健康状態が継続する見込みがある

【支給額】

1人12万円

申込み<共通>

所定の申請書等を12月12日(金)午後5時までに、区立中学生は各中学校、私立中学生は郵送(必着)または直接、問合せ先へご提出ください。申請書は、問合せ先で配布しているほか、区立中学校に在籍している方には学校で配布します。

就学前から中学生のみなさんへ

読書の季節 おすすめの本のご紹介！

区立図書館では、毎年、クローバーの4枚の葉っぱを読書の段階に見立てて本を紹介するブックリストを作成・配布しています。ブックリストには、小学生を対象とした『クローバー』と、中学生を対象とした『CLOVER』があります。また、就学前の子どもを対象にした『絵本リスト』も作成しています。今号では各リストから、おすすめしたい本の一部をご紹介します。

ブックリストは区立図書館で配布しているほか、区公式ホームページにも掲載していますので、本選びに迷ったときにぜひご活用ください。

問合せ こども図書館 ☎ (3364) 1421 FAX (3208) 2303

→ 絵本リスト



「おばけの
てんぶら」
せな けいこ
/作・絵
(ポプラ社)

→ クローバー(小学生向け)



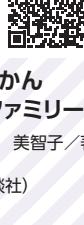
「ともだちのかたち」
ダニエラ・ソーサ／文・絵
木坂 涼／訳
(岩崎書店)

→ CLOVER(中学生向け)



「バラクラバ・ボーイ」
ジェニー・ロブソン／作
もりうち すみこ／訳
黒須 かなね
高嶺／絵
(文研出版)

→ CLOVER(中学生向け)



「みかん
ファミリー」
桜月 美智子／著
(講談社)

教育委員会の事務・事業の執行状況について 点検及び評価を行いました

問合せ 教育調整課 企画調整係
☎ (5273) 3074
FAX (5273) 3510

教育委員会は、「新宿区教育ビジョン」に掲げる全ての個別事業について点検及び評価を行い、令和6年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示しました。また、点検及び評価にあたっては、3名の学識経験者から個々の事業や教育ビジョンに対するご意見をいただきました。こうした結果を今後の施策に生かし、より効果的な教育行政の推進につなげていきます。

とりまとめた「令和7年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度分)報告書」は、区公式ホームページでご覧いただけます。

教育委員会の動き

教育委員の人事

星野洋委員が令和7年10月16日付けで退任し、新たに津田晃男委員が10月17日付けで教育委員会委員に就任しました。また、令和7年10月17日付けで鴨川明子委員が教育長職務代理人に就任したことから、新宿区教育委員会の構成は次のとおりとなりました。

教育長：針谷 弘志 教育長職務代理人：鴨川 明子
委 員：古笛 恵子 委 員：年綱 和代
委 員：的場 美規子 委 員：津田 晃男

教育委員会はどなたでも傍聴できます。開催予定等は区公式ホームページでご覧いただけます。

問合せ 教育調整課 管理係
☎ (5273) 3070
FAX (5273) 3510



教育委員会開催状況

● 令和7年7月1日～令和7年10月31日 ● 定例会4回開催

主な議案

● 区立学校における夏季休業期間の延長について

主な報告事項

● 小学校特別支援教室「まなびの教室」拠点校及び巡回校の再編について
● 新宿区立中学校における35人学級の実施について

教育委員就任のご挨拶



新宿区教育委員
津田 晃男

この度、教育委員の任を拝命いたしました津田晃男でござります。

私はこれまで、大学卒業後、小児科医として大学付属病院や地方の公立病院で、小児医療を学び、新宿で開業後、地域のお子さんの健やかな成長と発達を見守るべく乳幼児健診、予防接種による予防医学、また感染症といった急性疾患の治療にあたってまいりました。

また、医師会を通じて、小児保健、学校保健に携わり学校、保育園、子ども園園医の立場から、乳幼児、児童の置かれている社会的な立ち位置を拝見してきました。

近年の社会における急激な変化、デジタル化といった流れの中、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化し、遊びや食生活も変化する中で生活習慣病の増加、心の問題を持つお子さんも増えてきております。

残念ながら、感染症を防ぐための定期予防接種の接種率が

他地域に比して低い傾向があります。

このような問題は、学校、教育委員会だけで解決できるものではなく、学校、家庭、地域の皆様、行政が一体となり協力連携していくことが大切と考えます。

新宿はまた、歴史と伝統が息づく街であり、大都会でもあります。皆様のご協力のもと連携を深めることで解決していくことを願っています。

将来の不確実性が増す今こそ、子どもたちの多様性を尊重し、その能力を発揮できる教育が大切です。子どもたちは未来への希望であるとともに地域の宝です。将来に無限の可能性のある子どもたちのために、今まで身につけた知識と経験を生かして、心と体の健康と発達の立場から「新宿区の教育」のお役に立てるよう尽力致す所存で、どうぞよろしくお願ひいたします。